

# 引 継 書

財産目録（令和 年 月 日作成）記載の財産について、

内容を確認し、未成年後見人から引継ぎを受けました。

令和 年 月 日

成人した本人  
(未成年者) \_\_\_\_\_ 印

養 親 \_\_\_\_\_ 印

## 未成年後見人へ

### 本書面について

未成年者が成人したり、養子縁組をした場合などは、未成年後見が終了します。この場合、未成年後見人は、2か月以内に管理する財産を計算し、財産目録を作成したうえで、本書面に成人した本人（未成年者）や養親などから署名と押印を得て、財産を引き継いでください。

引き継ぎ後、本書面、財産目録（終了時用）、未成年後見事務報告書を裁判所に提出してください。